

呉市地域ケア会議等から抽出された課題

1 呉市が目指す地域包括ケアシステムとは

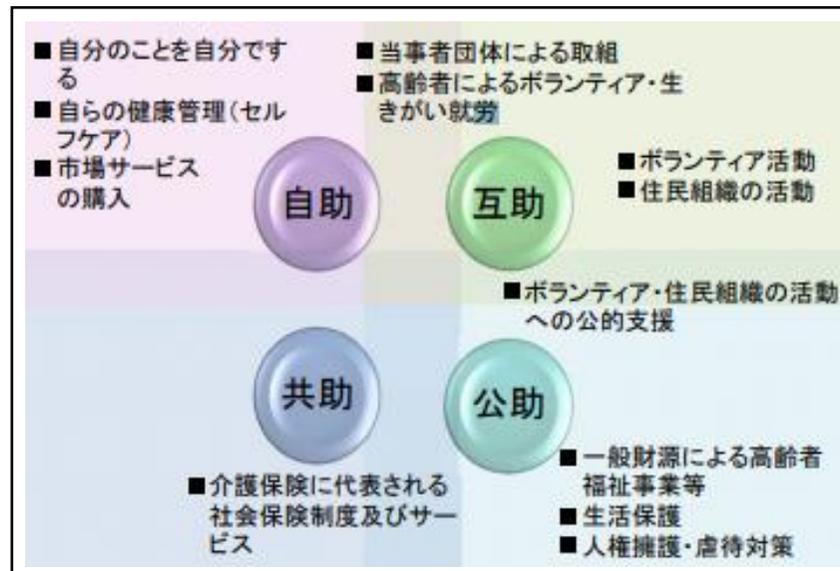
目指す姿

高齢者誰もが、住み慣れた地域で
健やかに安心して暮らし続けることができるまち

呉市高齢福祉計画・第9期介護保険計画事業計画（地域包括ケア計画）（令和6年～8年度）より引用

医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括システムの充実を図り、次の事業コンセプトに基づいた計画的な取組を進めています。

- (1) 高齢者の尊厳の保持と自立支援を根幹とする。
- (2) 地域の主体性及び自主性により、地域の実情に応じてつくりあげていく。
- (3) 地域包括ケアシステムを支える様々な主体である本人（高齢者）、家族（介護者）、地域住民、事業者・関係団体・機関、行政がそれぞれの役割を理解し、地域で支え合うまちづくりを目指して協働で取り組む。
- (4) 自助努力（自助）を基盤とし、互助、共助、公助の適切な役割を發揮することによって包括的な支援につなげる。



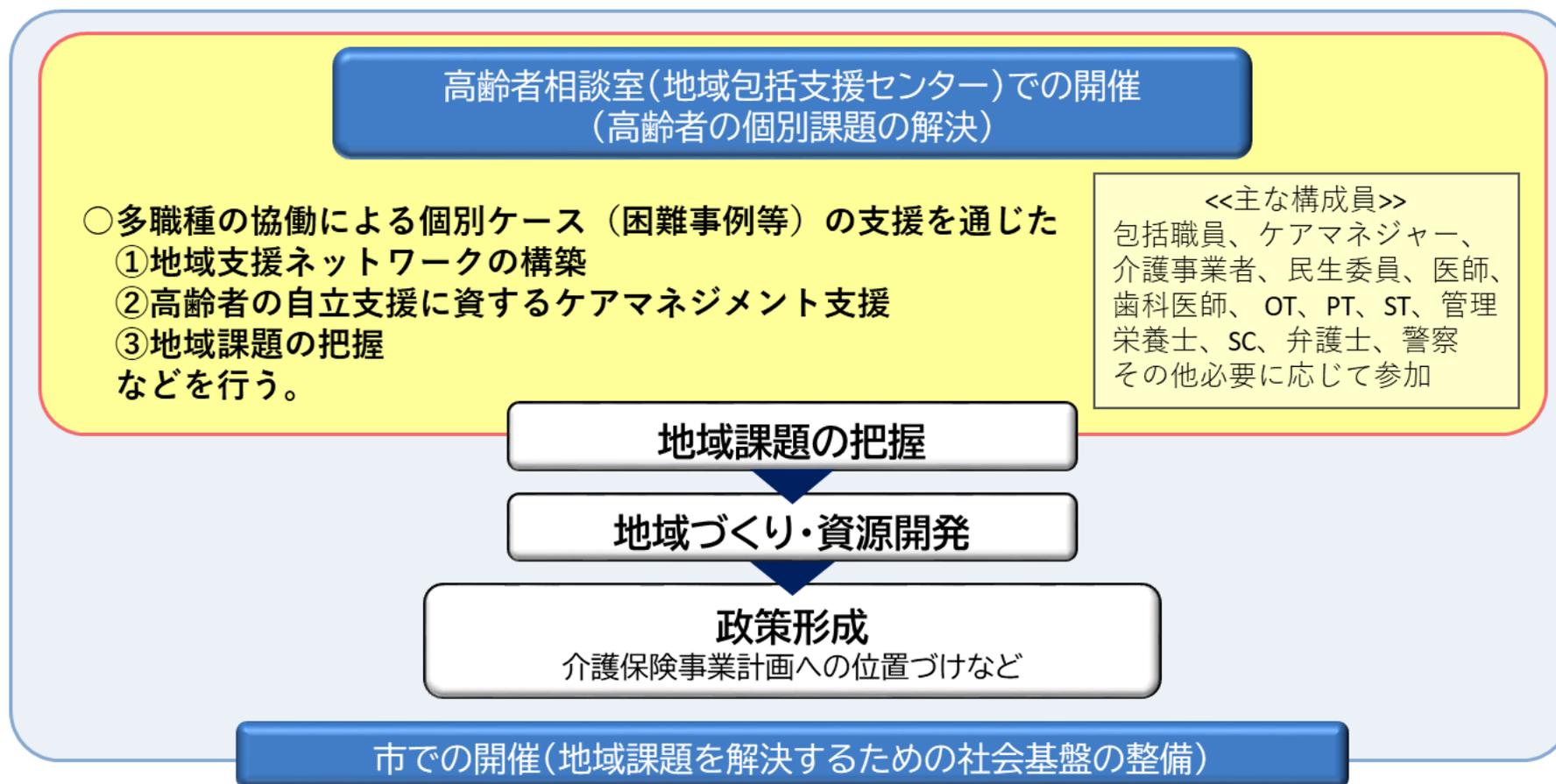
出典：厚生労働省「「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム」

2 地域ケア会議とは

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。

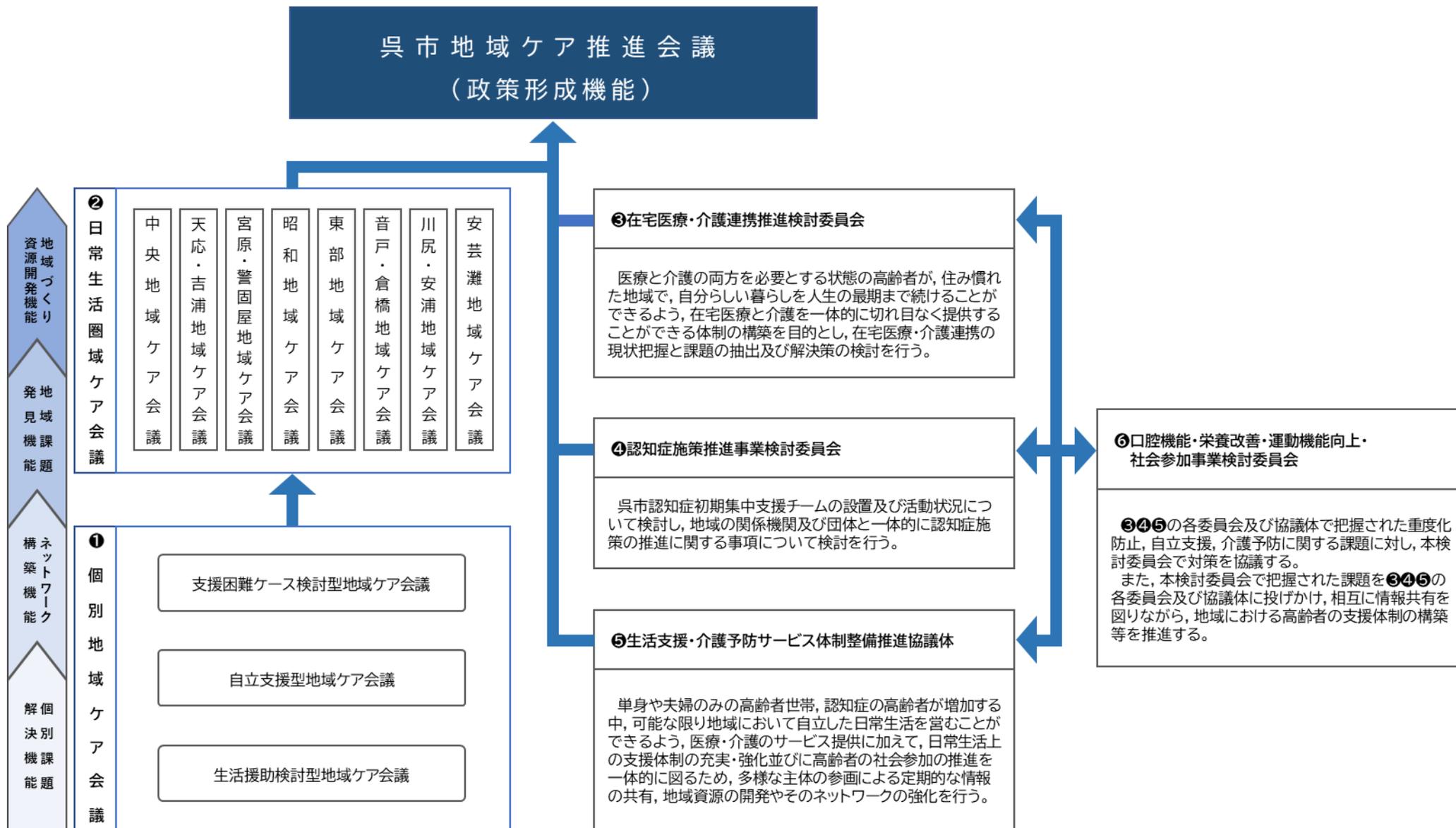
主に、市及び高齢者相談室（地域包括支援センター）等が主催し、次の項目を目的とします。

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。



出典：厚生労働省「地域ケア会議について」を一部改変

3 呉市における地域ケア会議体系図



4 令和6年度地域ケア会議等から抽出された課題

| | | | |
|--|---|---|---|
| 個別地域ケア会議 | 1 支援困難ケース検討型地域ケア会議 | 検討委員会等 | 1 在宅医療・介護連携推進検討委員会 |
| | <p>(1) 複合的課題事例の増加に伴う地域の支援主体の負担の増大 (2) 支援が必要な人の早期発見, 伴走支援のためのネットワークの構築, 「心配ごと」の段階で気軽に相談できる窓口の周知が必要</p> <p style="text-align: center;">複合的課題を抱える人の早期発見・早期支援</p> <p style="text-align: center;">支援ネットワーク構築</p> | | <p>(1) 人生の最期を迎えたい場所の希望と現実との乖離 (2) 医療・介護専門職に対するACPの普及啓発 (3) 多職種間の相互理解や情報共有の更なる推進 (4) 1人暮らし高齢者が安心して生活できるための医療・介護連携体制の構築 (5) 事業推進体制の強化</p> <p style="text-align: center;">専門職のACP理解促進</p> <p style="text-align: center;">多職種情報共有</p> |
| | 2 自立支援型地域ケア会議 | | 2 認知症施策推進事業検討委員会 |
| <p>(1) 身近に通える場や多種多様な外出先の不足 (2) 地域により住環境の問題や資源の差から外出のしにくさがある。 (3) 栄養や口腔に関して意識の低い人が多い。 (4) 介護支援専門員が他の専門職の助言を受ける機会が乏しい。 (5) 介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と高齢者の「自立」に対する意識不足 (6) 疾患管理の視点によるアセスメント不足</p> <p style="text-align: center;">外出先の創出</p> <p style="text-align: center;">移動手段の確保</p> <p style="text-align: center;">フレイルへの意識改革</p> <p style="text-align: center;">ケアマネジメント力・アセスメント力の向上</p> | <p>(1) 認知症を早期発見する体制の構築 (2) 認知症の治療と生活支援体制 (3) 高齢者のみ世帯の割合増加 (4) 認知症施策の周知強化</p> <p style="text-align: center;">早期発見・早期支援・共生へ向けての意識改革・理解促進・連携体制の強化</p> | | |
| 3 生活援助検討型地域ケア会議 | 3 生活支援・介護予防サービス体制整備推進協議体 | <p>(1) 関係者間での事業目的の共有 (2) 活動停止中の協議体の方向性検討 (3) 個別の生活支援ニーズとサービスのマッチング</p> <p style="text-align: center;">個別ニーズ解決のためのサービス創出及び個別ニーズとサービスのマッチング</p> | |
| <p>(1) 身寄りのいない独居の認知症高齢者に対し, ボランティアや見守りネットワーク事業等を活用して地域での見守り支援を増やしていく必要がある。 (2) 居住系施設の入居者への理学療法士等によるリハビリの確保や外部との交流を増やすことによるいきがづくりの取組が必要</p> <p style="text-align: center;">生活支援サービスの充実</p> <p style="text-align: center;">フレイルの進行</p> | 4 口腔機能・栄養改善・運動機能向上・社会参加事業検討委員会 | <p>(1) 制度周知及び事業推進体制の強化 (2) 持続的なサービス体制の構築</p> <p style="text-align: center;">事業推進体制の構築・強化</p> | |
| 日常生活圏域ケア会議 | <p>(1) 買い物やごみ出し, 通院時等における移動等の課題を地域住民の力で解決するための協力体制がつかれない。 (2) 生活課題重大化予防のため, 地域住民の気づきや相談等を早期に高齢者相談室(地域包括支援センター)へ集約し, 関係者間で情報共有や解決に向けての協議をする仕組みが必要</p> <p style="text-align: center;">移動支援のあり方</p> <p style="text-align: center;">地域での支え合い体制のあり方</p> <p style="text-align: center;">高齢者相談室(地域包括支援センター)の機能強化</p> | | |